

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	松井 信之（まつい のぶゆき）
○学位の種類	博士（国際関係学）
○授与番号	甲 第 1079 号
○授与年月日	2016 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	「物語る権利」を救済する—チャールズ・テイラーの哲学における「道徳的なもの」と孤独のパトスの歴史的展開—
○審査委員	（主査） 山下 範久（立命館大学国際関係学部教授） 川村 仁子（立命館大学国際関係学部准教授） 橋本 努（北海道大学大学院経済学研究科教授）

<論文の内容の要旨>

本学位請求論文は、コミュニタリアニズムの思想家として知られるチャールズ・テイラーの政治思想を、再帰的近代における個人化社会の文脈で解釈し、その現代的意義を引き出すことを目的とするものである。

コミュニタリアニズムは、通説的には、特定の言語共同体や宗教共同体を個人に先立つ固定的な社会的基盤と捉え、個人のアイデンティティやパーソナリティはそうした共同体的基盤に埋め込まれて形成されることを強調して、個人主義およびその系に連なる諸概念を批判するものだとされている。本論文はしかし、チャールズ・テイラーの政治思想は、そうした通説的なコミュニタリアニズムに回収されないところ、すなわち近代的自我にとって共同性の生成の契機がどのように経験されるかという問いに、むしろその本質があるという出発点に立ってテイラー思想の動態的解釈を展開することで、グローバル化が進んだ現代の社会的文脈におけるテイラー思想の新たな妥当性を引き出すものである。

第一章では、議論の前提として、リベラル・コミュニタリアン論争を踏まえ、同論争の展開する善と権利のあいだの緊張関係が道徳的言語の問題を抑圧していることへのテイラーの着眼を読み解き、彼の自我論における「真正（ほんもの）性」概念が同論争の地平を超えるところに位置づけられていることを確認するとともに、同概念が再帰的近代において、より切実な妥当性を持つことを明らかにしている。

第二章では、「真正（ほんもの）性」概念を通じて導き出されるテイラーの「全体論的個人主義」を、「全体性」の概念史のなかで再検討し、テイラーが「全体性」の概念を「自

治」(自己統治)と「表現」(自己表出)の二つの軸上で捉えていることを示したうえで、両軸のそれぞれに静態的なありかたと動態的なあり方を区別し、その掛け合わせによって、「全体性」の概念が、①社会・生態的な自然環境への埋め込み、②差異化の動機と応答可能性を保証・促進する制度、③脱中心化と自己超越、④脱コード的な道徳的なものという四つの構成要素に分割されるものであることを明らかにした。くわえてこの四つの構成要素のうち自治と表現の両軸で「全体性」を動態的な局面で捉えようとする「(脱コード的な)道徳的なもの」の次元が、既存のテイラー解釈の盲点であることが示された。

第三章では、この「道徳的なもの」に焦点を当てて、テイラーのヘーゲル論を、ヘルダーからヘーゲルに至る言語理論の展開に埋め込まれていた問題意識、すなわち主体の内部に走る理性と感性の分断、そしてそのより現代的な形態としての「不安」をめぐる議論を分析している。テイラーの全体論的個人主義における「真正(ほんもの)性」へと促される自我は、この「不安」において、つねに能動性と受動性の中間に引き戻されることになるが、まさにそこで、自分の内側から、ある「志向性の構えをとらざるを得ない」衝迫に突き動かされる。本論文で「能動のパトス」と呼ばれるこの自我の契機は、テイラー理論が単にロゴス化された構成善から構成される全体性にではなく、そうした構成善を参照した感応——「能動のパトス」の作動——によって開示される道徳的源泉(とそれに照応する深い内面性への感覚)により深い意義を認めていることを示している。本章ではさらにリルケへの参照を通じて、そうした道徳的源泉への感応のあり方として、繊細な詩的言語の追求について論じ、そこから「能動のパトス」、道徳的源泉、そしてエピファニー(顕現)という概念の連関が、緊密に結びついたひとつの存在論的機制として明らかにされた。

第四章では、第三章で提示されたエピファニー概念と繊細な言語の追求の議論を再度現代のアクチュアルな文脈における自我の問題へと接続して、自我の「孤独」の感覚が主題化される。まずエピファニーという表現形式を、(創造的想像力の肯定としての)モダニズムの文脈に位置づけ、それが①ミメシス(模倣)からの脱却、②生成と存在の弁証法、という次元を超えて、③〈存在〉内部において歴史的に形成されてきた自我の「潜在性(potentiality)」への承認の次元にかかわることが明らかとされた。この次元においてエピファニーは単になにか単一的・固定的な存在のエピファニーではなく、異質性や闘争を潜在的に含む間空間的なエピファニーとして捉えられる契機が示される。このエピファニーにおいて追求される「より繊細な言語」は、内面の孤独と他者との承認関係を求める情念の双方を生きる政治的倫理の指針となる。かくて「物語る権利」は、全体論的個人主義の立場から動態的に再構成される。

第五章および第六章では、全体論的個人主義にとっての他者の問題を論ずるために、テイラーの宗教論が論じられる。第五章では特にその世俗化論を取りあげ、世俗性をめぐるテイラーの議論を、キリスト教(カトリック)の再評価という通説的な文脈においてではなく、近代社会において「物語」が成り立つ条件としての時空間的了解の構造の分析として読み解く解釈が提示される。この解釈を通じて、世俗性は、近代社会に特有な不安を抱

えた孤独な個人が「能動のパトス」を通じて（間空間的な）エピファニーに触れること
の条件となっていることが示される。

第六章では、本論文でエピファニーという芸術的な表現形式の言語で論じられてきた倫理
学的思考をより具体的な社会的文脈に定位するために、テイラーの宗教論に現れる「傷つ
いたもの」の主題に焦点を当て、苦痛と身体という観点に立って、テイラーによる「物語
る権利」の救済の理路を再構成する。「傷ついたもの」は、それぞれに傷を抱え、その不健
全さのゆえに社会から排除される圧力にさらされ、コミュニケーション不可能な孤独を深
めていく。近代社会はその再帰的過程において「傷ついたもの」を増殖させるが、その傷
による孤独の深さこそが道德の源泉に触れる契機であり、動態的な全体性のなかに諸存在
が包摂される通路につながるものである。この意味でテイラーは、いわば孤独の尊厳を説
く思想家であることが示される。「物語る権利」はこの孤独の尊厳の擁護によって救済され
るのである。

<論文審査の結果の要旨>

論文審査の結果、審査委員会は、本学位請求論文を以下のように高く評価した。

チャールズ・テイラーの政治思想を、コミュニタリアニズムの一般的な枠組みを超えて
解釈しようという試みは、ロマン主義的文脈に再定位するものや、リベラルな多元主義に
接近させようとするものなど、近年あるていどの研究の蓄積が存在するが、個の前提とし
ての共同性の構成を徹底して動態化することでテイラー思想の現代的意義を引き出す本学
位請求論文の一貫した議論は、そうした既存の再解釈を包摂しつつ、解釈の水準を極限ま
で引き上げるきわめてラディカルな成果に達している。

また「孤独」、「エピファニー」、「傷」といった、従来のテイラー解釈のなかでは、その
重要性が理解されてこなかったキーワードを、互いに密接な論理的連関の中にある重要な
理論的意味を担う概念として体系的に提示することにも成功しており、この点で本論文は、
今後のテイラー研究にとっての重要な参照枠組みとなるという意味でも、高く評価するこ
とができる。

さらに本論文は近年の社会理論の研究の蓄積を踏まえて、現代社会を再帰的近代と性格
付け、テイラーのモダニティ論をそこに接続する方向に拡張して解釈することにも成功し
ている。これによって、本論文が描く動態的な共同性が再帰的近代社会における個人化の
進展をむしろ倫理的条件とすることが示され、アクチュアルな規範的結論が導かれている。

外部審査委員の橋本努委員は、上に挙げたような成果に加えて、特に第二章における全
体論的個人主義の四つの次元（①社会・生態的な自然環境への埋め込み、②差異化の動機
と応答可能性を保証・促進する制度、③脱中心化と自己超越、④脱コード的な道德的なもの）の整理は、オリジナリティの高い理論的貢献としてきわめて高く評価できると指摘し、
そこから提起される解釈枠組みは、本論文で論じられた問題の射程を超えて、空間性をめ
ぐる政治思想の諸問題に応用可能性を持つものであると指摘した。

また川村仁子委員は、本論文における対話とコミュニケーションの概念的関係についての質問を通じて、本論文が他者の問題の視点からテイラー思想の可能性をラディカルに追求するものであることを指摘した。これは本論文が、グローバル化の進展にともなう脱世俗化の傾向が引き起こす国際関係学的な諸問題——移民排斥や難民問題など——へのアプローチに規範的な示唆を与える作品であると同時に、この他者の問題を（特に再帰的近代における）近代的自我の内奥にある不安の問題として論じる枠組みを提起しているという点で、社会理論と国際関係学を哲学的に架橋する貴重な視座を提供する作品であることを意味している。

他方、審査委員からは、本論文におけるテイラーの芸術論や宗教論を政治理論に接続して論じる際に、いくつかの概念について、必要な媒介を指示する分析を欠いているのではないかという指摘や、「物語る権利」という概念そのものの前提にある思想的系譜についての分析が必要だったのではないかという指摘がなされ、本論文で提起された新しいテイラー思想の鍵概念—「孤独」、「エピファニー」、「傷」など—を、より一般的な政治思想史の文脈に定位する作業が必要となることが今後の課題に挙げられた。しかし、本学位請求論文が果たしたテイラー思想の新しい解釈基準の提示、動態化された全体論的個人主義を体系化するための諸概念の分析、そしてその現代社会における妥当性の提示といった概念的・理論的作業は、単なるテイラー思想の解釈を大きく超えて、広く他者をめぐる政治思想に新しい知見を提供するものとなっている点で、3名の審査委員の評価は**本論文が課程博士学位を授与するに相応しいとの結論に達した**。

最後に、博士論文としての形式的要件については、本文合計約16万字以上の字数であり、要件を満たしている。また、論文の構成についても、テイラーの政治思想を「道徳的なもの」の観点から体系的に解釈を展開するかたちで各章が構成されており、全体として一貫した構成となっている。注、文献リスト一覧についても、日本語・英語の文献について、それぞれ適切な様式で作成されている。

<試験または学力確認の結果の要旨>

2016年1月23日（土）10時30分～12時恒心館727号にて、本論文の提出を受けて、公開審査会が行われた。審査会では、申請者による論文内容の概要の報告のあと、3名の審査委員による質疑応答が行われた。質疑応答では、各審査委員から、テイラー思想におけるネオニーチェ主義／カトリシズム／世俗的ヒューマニズムのトリアーデのなかでの「傷」の位置づけの問題、道徳の権利に対する優位を説くテイラー思想から抽出される規範的結論を「物語る権利」の救済と表現することの意味などについて質問が出た。これに対して申請者は、上述のトリアーデのなかでは「傷」は第一義的には「世俗的ヒューマニズム」の系に定位されるが、これは現代社会における「世俗的ヒューマニズム」の言語の拡大に対応する一方、テイラー思想が「世俗的ヒューマニズム」に還元されることを意味するものではなく、「傷」の位置づけはあくまで現代社会においてテイラー思想を動的に

解釈する際のひとつの契機であるとの応答があった。また『「物語る権利」の救済』は、テイラー思想を権利論の言語に翻訳する意図にあるものではなく、むしろ（カギカッコつきで）「物語る権利」とされているものを脱構築的に救済する趣旨であると応答があった。以上のごとく適切な応答を踏まえ、審査委員からはさらにテイラー思想のトリアーデ自体の再文脈化、「物語的自我」論を説くマッキンタイアの政治思想との突合せといった課題が今後の展望として示された。こうした課題は、今後の研究の発展性を示すものであり、本論文提出者が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していると判断される。

以上から、当委員会では、論文審査および質疑応答の結果、本学学位規程第 18 条第 1 項に該当することを確認し、松井信之氏に、「博士（国際関係学、立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断した。